

地方創生対策本部本部長  
岐阜県知事 古田 肇 様

「地方創生の実現に向けて（案）」について

本日の本部会議には、残念ながら公務のため欠席させていただきますが、今回まとめていただいた「地方創生の実現に向けて（案）」については、基本的に賛同いたします。とりまとめの労を尽くしていただいた古田本部長には感謝申し上げます。

その上で、今後取りまとめられる提言をより良いものにするため、次の事項についてご検討いただくよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 地方創生に向けて、各省庁が用意している地方創生関連の施策については、大変意義があるが、例えば、文部科学省による大学と地域との連携推進事業など、各省の施策メニューについて、自治体が全てを把握することは難しいことから、各省庁の施策メニューを集約した上で、わかりやすく各自治体に提供するなどの対応を求めていくべきである。

<修正案>

(4ページ)

II 地方創生の実現に向けて

2 地方の努力への支援

**新型交付金の創設**

(7つ目の要望事項の下に挿入)

- ・ 地方創生に関する各省の施策メニューについて、各省庁の施策メニューを集約した上で、わかりやすく各自治体に提供するなど、自治体が網羅的に把握できるようにすること

- 2 制度化される支援策については、国において施策の内容や運用などに関し、十分整理していただいた上で、地域が検討期間をしっかりと確保して有効に活用できるよう求める必要がある。

<修正案>

(4ページ)

## Ⅱ 地方創生の実現に向けて

### 2 地方の努力への支援

#### **新型交付金の創設**

(略)

- ・ 制度設計に際しては、地域が検討期間をしっかりと確保して有効に活用できるよう、自治体に対して、迅速かつ分かりやすい説明や情報提供を行うこと

平成27年5月11日  
北海道知事 高橋はるみ